

令和 2 年
10 月 宮崎県臨時県議会会議録

令和 2 年10月20日開会
令和 2 年10月20日閉会

令和2年10月宮崎県臨時県議会会議録 目 次

10月20日（火曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 知事発言	4
1. 議員発議案送付の通知	6
1. 議員発議案第1号上程	6
1. 議員発議案第1号提案理由説明	6
野崎幸士総務政策常任委員長	6
1. 議員発議案第1号採決	7
1. 閉 会	7
1. 資 料	9
令和2年10月臨時県議会日程	11
1. 議案議決件名一覧表	13
1. 議員発議案等	17
日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書	19
1. 議事経過	21

10月20日（火）

令和 2 年 10 月 20 日（火曜日）

午前10時0分開会

出席議員（38名）

1 番	有 岡 浩 一	（郷 中 の 会）
2 番	坂 本 康 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
3 番	来 住 一 人	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
4 番	岩 切 達 哉	（県 民 連 合 宮 崎）
5 番	武 田 浩 一	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
6 番	山 下 寿	（ 同 ）
7 番	窪 藺 辰 也	（ 同 ）
8 番	脇 谷 の り こ	（ 同 ）
9 番	佐 藤 雅 洋	（ 同 ）
10 番	安 田 厚 生	（ 同 ）
11 番	内 田 理 佐	（ 同 ）
12 番	日 高 利 夫	（ 同 ）
13 番	丸 山 裕 次 郎	（ 同 ）
14 番	岡 師 博 規	（無所属の会 チームひまわり）
15 番	重 松 幸 次 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
16 番	前 屋 敷 恵 美	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
17 番	渡 辺 創	（県 民 連 合 宮 崎）
18 番	高 橋 透	（ 同 ）
19 番	中 野 一 則	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
20 番	横 田 照 夫	（ 同 ）
21 番	外 山 衛	（ 同 ）
22 番	西 村 賢	（ 同 ）
23 番	山 下 博 三	（ 同 ）
24 番	右 松 隆 央	（ 同 ）
25 番	野 崎 幸 士	（ 同 ）
26 番	日 高 陽 一	（ 同 ）
27 番	井 上 紀 代 子	（県 民 の 声）
28 番	河 野 哲 也	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
29 番	田 口 雄 二	（県 民 連 合 宮 崎）
30 番	満 行 潤 一	（ 同 ）
31 番	太 田 清 海	（ 同 ）
32 番	坂 口 博 美	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
33 番	日 高 博 之 守	（ 同 ）
34 番	濱 砂 守	（ 同 ）
35 番	二 見 康 之	（ 同 ）
36 番	星 原 透	（ 同 ）
37 番	蓬 原 正 三	（ 同 ）
38 番	井 本 英 雄	（ 同 ）

欠席議員（1名）

公務出張 39 番 徳 重 忠 夫 （宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 限 俊 郎
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
監 査 事 務 局 長	横 山 幸 子
人事委員会事務局長	小 田 光 男

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和2年10月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、西村賢議員、有岡浩一議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 まず、会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 知事発言

○丸山裕次郎議長 ここで、今回の日米共同訓練に係る経緯等について、知事に発言を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。航空自衛隊新田原基地における日米共同訓練について御報告申し上げます。

日米共同訓練は、日米安全保障体制の下、戦術面の相互理解を深め、共同対処能力を高めるために実施されております。

新田原基地での訓練は、沖縄の負担軽減の一環として米軍再編に伴って行われる訓練移転であり、基地周辺の5市町と国との間で、県立ち

会いの下、平成19年に締結された協定に基づき、騒音対策や安全対策等が図られる中で、これまで9回行われております。

この訓練時に使用する目的で、新田原基地内には、米軍約200名を収容できる宿泊施設が平成23年に整備されており、それ以降に行われた5回の訓練におきましては、今回のように200人規模の米軍人が参加した訓練も含め、全て基地内で宿泊が行われております。

今回の訓練につきましては、県として国から何ら説明を受けていない9月中旬、米軍が基地の外に宿泊先を探しているという情報から判明したものでありまして、直ちに九州防衛局へ確認をしたところ、10月下旬から新田原基地で訓練を実施し、その際の米軍の宿泊は基地の外となる方向で調整が進められているとの情報を得たところであります。

県としましては、そもそも訓練等に係る宿泊は、そのために整備された施設を利用すべきであり、また、事件・事故等への懸念があることや、特に現時点においては新型コロナウイルス感染症のリスクに対する不安が県民の間に広がっていることから、米軍の宿泊については基地内の宿泊施設とするよう、繰り返し九州防衛局に求めてきたところであります。

そして、先ほど触れました基地周辺市町と国との間で締結された協定におきましては、「国は、訓練移転期間中における事件及び事故等の事態が発生しないよう安全対策に努める」と定められておりますので、これに基づいて誠意を持って履行するよう求めてきたものであります。

しかしながら、その後、方針が変更されないことに危機感を抱き、これまでは国の公式発表を受けて行っておりました訓練に関する国に対

する要請を、今回は極めて異例ではありますが、公式に発表がなされる前の10月12日に実施することといたしました。

私は戸敷正宮崎市長とともに、直接防衛省へ出向き、大西宏幸防衛大臣政務官に対し、米軍人の基地内宿泊を強く要請してきたところであります。

また、15日には、総務政策常任委員会におきまして、これまでの経緯を説明するとともに、断固として米軍の基地内宿泊を求めていくという強い決意を申し述べたところであります。

そして、16日には、廣瀬律子九州防衛局長から、12日の要請に対する回答も含め、今回の訓練計画の概要や、新型コロナウイルス感染症対策、安全対策等について正式に説明を受けたところでありますが、米軍の宿泊先につきましては、これまでと変わらず基地の外とするというもので、県の要請に対して全く応えていない内容でありました。

私としましては、到底受け入れられるものではなく、強い遺憾の意を示すとともに、再考するよう改めて強く訴えたところであります。

このような中、17日の夜になって、日米共同訓練に係る米軍の先遣隊が19日に来県し、基地の外に宿泊するという情報が、九州防衛局から寄せられたところであります。

再三にわたり米軍の基地内宿泊を要請している状況において、直前になって突然このような重要な情報が寄せられたことに対し、私は強い憤りを抱いたところであります。そのため、翌18日、新田原基地の宿泊施設を視察した際に、その場に同席しておられました廣瀬九州防衛局長に、改めてこの内容について確認をし、あまりにも遅く直前になって情報提供がなされたことや、基地の外に宿泊する方針であること

について嚴重に抗議するとともに、先遣隊についても基地内宿泊とするよう強く要請したところであります。

また、19日には再度防衛省を訪れ、田上明彦宮崎市副市長や武井俊輔衆議院議員、その他本県選出の国会議員秘書の皆様と一緒に、中山泰秀防衛副大臣に対し、改めて、米軍の宿泊について基地内で調整いただくよう、強く要請してまいりました。

極めて残念ながら、中山副大臣からは、米軍と様々な交渉を重ねてきたが合意に至らず、本県が強く求めてまいりました米軍人の基地内の宿泊は困難であるとの回答がありました。また、ホテル滞在中は不要不急の外出を控えるよう要請するとともに、防衛省職員による24時間体制での市内巡回を、これまでの人数を倍増して実施するなど、安全対策についても説明をいただいたところであります。

さらに、同19日には、航空自衛隊新田原基地周辺協議会の5市町の首長及び議長等に郡司副知事が同行し、廣瀬九州防衛局長に対し、地元の総意として、米軍人の基地内宿泊等について強く要請したところであります。

一方、このように国に対して繰り返し基地内での宿泊を強く求めている中、昨日午前中、先遣隊約50人が来県し、既に基地の外のホテルへの宿泊が始まっております。県及び関係市町からの要請を全く踏まえていないものであり、基地の外での宿泊をなし崩し的に進めていると言わざるを得ず、極めて遺憾であります。

今回、県議会におきまして、「日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書」の提出に向け、臨時県議会を開催いただきましたことを大変心強く感じており、心から感謝を申し上げます。

私としましては、県民の安全・安心の確保に向けて、関係市町と連携しますとともに、県議会の皆様と一体となって、今後とも国に対し、基地内の宿泊をはじめ、安全対策を徹底するよう強く働きかけてまいります。

県議会におかれましても、今般の状況に鑑み、格別の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上であります。〔降壇〕

◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和2年10月20日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 総務政策常任委員長 野崎 幸士
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書

◎ 議員発議案第1号上程

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を議題といたします。

◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、提出者に提案理由の説明を求めます。総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕 それでは、総務政策

常任委員会を代表いたしまして、「日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書」の提案理由について御説明いたします。

既に報道されておりますとおり、航空自衛隊新田原基地において、来週、10月26日から実施される日米共同訓練に参加する米軍人約200人は、宿泊用に整備された基地内の宿泊施設を利用せず、基地の外のホテルに宿泊するとされております。

このことについて、所管する委員会として、事実関係の確認を行う目的で、去る15日に、急遽、委員会を招集し、執行部に対し、これまで行ってきた国との交渉の経緯について説明を求め、知事を交えて、様々な議論を行ったところであります。

その中で、委員より、本件に対する県の姿勢についての質疑が相次ぎ、当局より、「国からの内々の情報提供に対して、強い危機感を持ったことから、正式な連絡を待たずに、地元として基地内の宿泊施設の利用を強く求めたところである。今後も引き続き、県民の安全の確保に向けて、粘り強く努力してまいりたい」との答弁がありました。

これに対しまして委員より、「一度認めてしまえば、今後、なし崩し的に米軍人の基地の外での宿泊が常態化してしまうことが強く懸念される。知事は県民の代表として、より強い姿勢で交渉に向かうべきである」との意見がありました。

当委員会といたしましては、新田原基地内の宿泊施設は、日米共同訓練に参加する米軍人のために整備されたものであって、県民の安全・安心を確保する観点からも、当該施設を利用すべきであるとの認識を改めて強くし、国に対して、米軍人の宿泊については、新田原基地内の

宿泊施設を利用するよう強く求める意見書を提出することについて、全会一致で決定したところであります。

また、各自治体等が基地内での宿泊を要望している中、米軍の先遣隊が、既に基地の外に宿泊したことは甚だ遺憾であります。

このような現状を踏まえ、議員各位におかれましては、意見書提出の趣旨を深くお酌み取りいただき、御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 提出者の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議員発議案第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年10月臨時県議会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

資

料

令和 2 年 1 0 月臨時県議会日程

1 日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
1 0 . 2 0	火	本会議	開会 会議録署名議員指名 会期決定 知事発言 議員発議案上程 提案理由説明 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00

議 案 議 決 件 名 一 覽 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
議員発議案 第1号	日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める 意見書	10月20日・可 決

議 員 発 議 案 等

議員発議案第1号

日米共同訓練における米軍人の基地内宿泊を求める意見書

今年10月26日から新田原基地において実施される在日米軍再編に伴う日米共同訓練において、基地内の宿泊施設を新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等の隔離施設として利用するとの理由から、米軍人約200人が基地外のホテルに宿泊するとされている。

しかしながら、新田原基地内の宿泊施設は、本来、日米共同訓練に参加する米軍人のために整備されたものであり、県民の安全・安心を確保する観点からも訓練の実施に当たっては当該施設を利用すべきである。

よって、国に対し、日米共同訓練に参加する米軍人の宿泊については、新田原基地内の施設を利用するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年10月20日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
外 務 大 臣	茂 木 敏 充 殿
防 衛 大 臣	岸 信 夫 殿
内 閣 官 房 長 官	加 藤 勝 信 殿

議 事 經 過

月	日	曜	区	分	議	事	内	容
10月20日	火	本	会	議	開	会	会議録署名議員指名（西村 賢議員、有岡浩一議員）	会期決定
					知事発言		議員発議案送付の通知	議員発議案第 1 号上程
					提案理由説明（議員発議案第 1 号）	（野崎幸士総務政策常任委員長）	採決（議員発議案第 1 号）	（可決）
					閉	会		

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕 次 郎

宮 崎 県 議 会 議 員 西 村 賢

宮 崎 県 議 会 議 員 有 岡 浩 一

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員